

会員数 421  
男 335  
女 86  
28.1.1現在

会員の皆様へ  
事務局だより

第63号 28.1.8発行

公益社団法人  
香芝市シルバー人材  
センター事務局  
TEL 79-6601  
FAX 79-6671

《Kashibashi Silver Human Resources Center Association》

新年のご挨拶

理事長 杵村喜芳

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

新しい年が、当センターにとつて発展の年となりますよう関係機関の皆様の暖かいご支援を賜りながら役職員共々努力を行っていく所存でございます。

さて、昨年11月にフランスのパリで発生した同時多発テロにより、多くの市民の命が奪われ、改めてテロの脅威を痛感させられたわけでありますが、我が国に於きましても伊勢志摩サミットを今年5月に控えており、決して対岸の火事ではございません。また一方では、ドイツの自動車大手フォルクスワーゲンによるディーゼルエンジン車の排ガス不正が発覚し、世界を驚かせました。さらに国内でも、日本を代表する大企業である東芝の不正会計問題、そして、旭化成建材の杭打ちデータの改ざん問題など、利益を最優先とする企業のモラルやコンプライアンスのあり方が問われた年でなかったかと思えます。

こうした中、当センターに於きましては、コンプライアンス重視の立場から、就業契約の見直しを進めると共に、新規事業として一般労働者派遣事業にも力を入れてまいりました。今後に於きましては、公益社団法人としてのあるべき姿を堅持しつつ「自主・自立・共働・共助」の基本理念を守り、役職員が力を合わせて普及啓発活動と事業拡大を図り、会員諸氏の就業機会が増えるように努力して行く所存でございます。

本年が会員皆様、ご関係各位に最良の年となります様、心から祈念させて戴き、新年の挨拶と致します。

◎通常理事会の開催状況について

平成27年度第6回通常理事会が11月30日、当センター会議室で理事・監事が出席して次のとおり開催されました。議案

①正会員入会申込者の承認について

入会申込者5名(男3名・女2名)

②公益社団法人香芝市シルバー人材センター会費規程の一部改正(案)について

《改正内容》

当センターの年会費を1,200円から2,000円に改めるもので、実施時期は、次回定時総会で承認を得た後の平成29年4月1日よりとするものです。

③公益社団法人香芝市シルバー人材センター特定費用準備資金等取扱規程(案)の制定について

《制定理由》

公益社団法人が特定の活動や特定の財産を取得するために資金を保有する場合は、法律によりその取扱規程を定める必要があります。

④公益社団法人香芝市シルバー人材センター特定個人情報に関する基本方

針(案)の制定について  
《制定理由》

平成28年1月からマイナンバー制度の運用が開始され、当センターに於いても従業員等のこれらの個人情報を取り扱うことになるため制定するものです。

議案は、慎重審議の結果、いずれも議決・承認されました。

### 【ご協力ありがとうございました】

#### ◆清掃奉仕活動

昨年10月17日(土)「シルバーの日」に実施しました、旭ヶ丘近隣公園での清掃奉仕活動に、会員と役員員合わせて37名の参加を頂きました。

#### ◆香芝市「ふれあいフェスタ」

昨年11月1日(日)に開催されました香芝市「ふれあいフェスタ」で当センターのPR活動やおもちや遊び等を実施しました。

ご協力いただきました会員及び役員の皆様、ありがとうございました。

### ◎「かしば産業展」に出展参加します

・開催日 平成28年3月6日(日)

・時間 午前10時～午後3時  
・場所 ふたかみ文化センター  
市民ホール内

会員の皆さん、誘い合わせて、参加頂きますよう、ご協力をお願いします

### ◎新入会の会員さんを紹介しします

(平成27年12月1日入会)

番号	氏名	性別
1394	吉岡さん	男
1395	青木さん	女
1396	西尾さん	男
1397	池田さん	男
1398	白山さん	女

### ◎安全就業について

平成27年度における全国のシルバー人材センターでの重篤事故の状況は、11月末現在で、14件(就業中10件・就業途上4件)で昨年同期に比べ、11件の減となっております。

当センターでは、既に12月末現在で、

物損事故が2件、傷害事故が2件(内1件は熱中症)発生しており、物損事故が昨年同期に比べて2件の減となっております。事故は一寸した気の緩みから起きるものです。事故を未然に防止するため、当センターが定める安全基準を必ず守って就業してください。

#### 「安全心得抜粋」

- ・作業は、安全第一、急いだり、あわてたりしない
- ・服装・履物は作業にあった動きやすいものに
- ・作業前には、軽い柔軟体操を
- ・加齢による、諸機能の低下を認識し、無理をしない
- ・共同作業では、合図、連絡を正確に
- ・交通事故に気をつける
- ・仕事の前日は、十分睡眠をとる

### ◎就業会員募集(公共関係の派遣)

新規事業により就業会員さんを募集します

《内容》 幼稚園の用務業務

《期間》 平成28年4月～

《場所》 香芝市内

※詳細は事務局まで連絡ください

## 《 事務局からのお知らせ 》

### ◎配分金支払証明書について

配分金支払証明書は、会員の皆様が昨年中に当センターから仕事の提供を受けて就業し、センターが支払った配分金の支払総額を証するものです。

この証明書は、確定申告（税務署）や市民税・県民税申告の提出（市役所）に必要です。

### ◎配分金に係る所得税の確定申告、市民税・県民税の申告について

会員のみなさんに支払った配分金は所得税法上「雑所得」に区分され、会員各自において、**3月15日までに**確定申告をしていただく必要があります。

なお、所得税が非課税の方でも市民税・県民税については、市役所税務課へ申告してください。

#### 『配分金収入等に対する所得税の取り扱いについて』

配分金収入に対しては、「租税特別措置法」第27条の適用により、65万円を上限として**最低保障必要経費**が認められています。配分金と給与所得がある場合には、**給与所得控除**（最低65万円。ただし、収入金額を限度とします。）が受けられますが、その場合、配分金収入に係る上記の最低保障必要経費（65万円）は、65万円から給与所得控除額を差し引いた残額が最低必要経費となります。

公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に公的年金等控除を受けられます。

【計算例示】 センターのある会員（66歳）の年間収入は次のようなものでした。

- ① 配分金収入 63万円
- ② 給与収入 18万円（シルバー派遣による賃金）
- ③ 公的年金収入 130万円

(1) (配分金収入及び給与収入に係る計算)

$$\begin{aligned} 180,000 \text{円 (給与収入)} & - 180,000 \text{円 (給与所得控除額)} = 0 \text{円} \text{【A: 給与所得に対する所得金額】} \\ 630,000 \text{円 (配分金収入)} & - (650,000 \text{円} - 180,000 \text{円}) \text{ (配分金に対する最低必要経費)} \\ & = 160,000 \text{円} \text{【B: 配分金に対する所得金額】} \end{aligned}$$

(2) (公的年金収入に係る計算)

$$1,300,000 \text{円} \times 100\% - 1,200,000 \text{円 (公的年金等の控除額)} = 100,000 \text{円} \text{【C: 公的年金収入に対する所得金額】}$$

※ 割合や控除額については、「公的年金等に係る雑所得の速算表」（税務署にあります。）から算出してください。

**（注）平成23年分より、(1)の計算結果が20万円以下であり、かつ控除前の公的年金収入が400万円以下である場合の申告不要制度が設けられました。**

(3) 所得控除及び所得税額

配分金収入、給与収入、公的年金収入に係る所得金額

$$A + B + C = 0 \text{円} + 160,000 \text{円} + 100,000 \text{円} = 260,000 \text{円 (所得金額)}$$

$$\text{課税所得金額} = 260,000 \text{円 (所得金額)} - 380,000 \text{円 (基礎控除)} = (\text{マイナスとなるので} 0 \text{円})$$

従って、この会員の場合、課税所得がないので、確定申告の必要がありません。

※ 源泉徴収により予め所得税を天引きされて支給を受けた場合は、確定申告をすることでその所得税が還付されます。

**（注）平成25年分から復興特別所得税が創設されました。**

従って、課税所得金額の計算結果がプラスとなる会員さんの場合。

$$\text{課税所得金額に所得税率を掛けた金額 (所得税額)} \times 102.1\% \text{ (復興特別所得税率)} = \text{納付税額となります。}$$

(百円未満切捨て)

なお、上記以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については、葛城税務署にお尋ね下さい。

○葛城税務署 TEL 22-2721

## ◎事業実績について

本年度の事業実績は11月末現在の契約金額（累計）1億2,172万円の前年度と比較して154万円、率にして1.2%の減となりました。

一般労働者派遣事業に於ける11月末現在の契約金額（累計）は、1,715万円となりました。

### 仕事別配分金実績（4月～11月）

単位：円

区分	平成27年度		平成26年度		対前年比較			
	件数	配分金	件数	配分金	件数	%	配分金	%
技術群	0	0	1	3,500	△1	△100.0	△3,500	△100.0
技能群	920	17,138,600	902	16,985,700	18	2.0	152,900	0.9
事務管理群	8	184,100	10	76,672	△2	△20.0	107,428	140.1
管理群	115	37,106,448	110	30,947,342	5	4.5	6,159,106	19.9
折衝外交群	9	252,640	32	1,323,948	△23	△71.9	△1,071,308	△80.9
一般作業群	1,160	46,018,325	1,227	53,021,009	△67	△5.5	△7,002,684	△13.2
サービス群	43	456,880	57	546,230	△14	△24.6	△89,350	△16.4
その他	3	10,000	4	10,860	△1	△25.0	△860	△7.9
計	2,258	101,166,993	2,343	102,915,261	△85	△3.6	△1,748,268	△1.7

### 就業実績（11月）

月間就業実人員	255人	月間就業率	61.0%
1日平均就業人員	101.4人	1日平均就業時間	4.1時間
1月平均就業日数	11.9日	1月平均配分金額	53,555円

### 男女別就業実人員（4月～11月）

就業実人員	329人（男262人・女67人）	就業率	78.7%
※ 派遣事業を含む	就業実人員 362人	就業率	86.6%

#### 【お願い】

①平成27年度の年会費（一、二〇〇円）未納の方は、ご足労をお掛けしますが、至急に事務局までご持参ください。年会費は会費規程で、毎年度4月中に納めていただくことになっております。会費の未納が1年以上続きますと、規程により退会したものとみなされます。これに該当した場合は、退会手続をとるようになりますので、あらかじめご承知ください。なお、病気などで納付できない事情がある場合は、ご連絡ください。

#### ②事務局へ電話をされる時

先ず、「会員の〇〇〇〇です」とフルネームを言ってください。会員とお客様との判断が難しい場合がありますのでよろしくお願ひします。

仕事中に事故や急病など緊急事態が起こったときは、必ずセンター事務局へ連絡してください。

センター事務局（79）6601